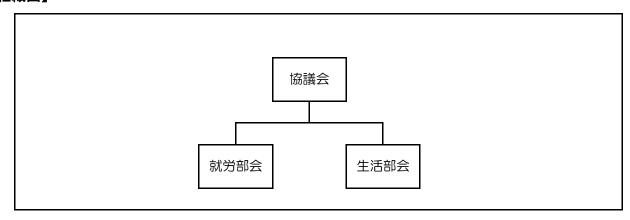
瑞穂町

【名称】 瑞穂町自立支援協議会 【ホームページURL】 未開設 【設置年月】平成25年4月 【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援	委託相談	指定一般 支援事業		指定特定相談 指定障害児相	
センター数	支援事業所数	地域移行	地域定着	支援事業所数	支援事業所数
0	2	2	2	3	2

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
検討中	未定	未定

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期	
なし	_	

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数専門部会の活動回数及び委員数

全体会		
回数	委員数	
3	14 (1)	

部会名	回数	委員数
就労部会	4	6 (0)
生活部会	6	8 (1)

^{※「}委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1)委員構成

種 別	人数	種 別	人数	種 別	人数
学識経験者	1	医療関係者	1	保健所	1
教育関係機関	2	雇用関係機関	0	企業	0
障害当事者·家族·関係団体	1	身体 · 知的障害者相談員	1	相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	2	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員•児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	1
行政職員(都)	0	その他	1		

14

委員名簿

No.	役 職	氏 名	所 属	種別	備	考
1	会長	大屋		相談支援事業者		
2	副会長	髙橋		障害福祉サービス等事業者		
3		新井		障害当事者·家族·関係団体		
4		笠井		民生委員・児童委員		
5		隅河内		学識経験者		
6		宮岡		医療関係者		
7		小山		社会福祉協議会		
8		石藏		身体 · 知的障害者相談員		
9		明石		保健所		
10		井川		障害福祉サービス等事業者		
11		神		教育関係機関		
12		稲冨		教育関係機関		
13		吉岡		行政職員(区市町村)		
14		戸村		その他		

(2)活動内容

- ・障害福祉計画の進捗管理・部会からの報告を受け、各種活動や提案の確認、承認を行う。・活動方針を検討、決定する。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1)委員構成

部会種別	就労部会	生活部会
学識経験者	1	0
医療関係者	0	0
保健所	0	1
教育関係機関	1	1
雇用関係機関	1	0
企業	0	0
障害当事者·家族·関係団体	0	1
身体·知的障害者相談員	1	0
相談支援事業者	1	0
障害福祉サービス等事業者	0	2
社会福祉協議会	0	1
法曹関係者	0	0
民生委員·児童委員	0	1
地域住民	0	0
行政職員(区市町村)	0	1
行政職員(都)	0	0
その他	1	0
計	6	8

(2)活動内容

部会名称	活動内容
	庁内実習の評価・検討 学校見学 障がい者理解促進研修の内容検討 就労支援センターの周知(町広報)
生活部会	ライフライン確認表の検討社会資源マップの更新

【地域協議会の活動状況】

- 1 協議会の協議事項(複数回答)
 - ② 就労支援に関すること

就労部会活動報告

⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

基幹相談支援センター設置の検討

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

研修報告

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域生活支援拠点等の整備の検討

③ その他(

)

- •生活部会活動報告
- ・災害時の対応検討
- 2 協議会としての役割(複数回答)
 - ② 情報共有・情報発信

部会の内容を共有したり、町の障害福祉計画に関する状況を把握し、共有する。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画の進捗状況を報告する。

⑧ 社会資源の開発及び改善

社会資源を、どう活かしていくかを話し合う。

- 3-1 協議会における地域課題 あがっている
- 3-2 地域課題の把握方法(複数回答) ②全体会、専門部会、各種連絡会等
- 3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容(複数回答)
 - ⑥ 緊急・災害等対応

障がい者の防災対策

⑩ 就労支援

障がい者の働き先を増やす取り組み

4 協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること

身体障がい者当事者団体や、親の会の方に、委員になってもらっている。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

多くの分野から委員を募り、当事者の声が反映されるようにする。